

キタバ



第119回 通信

●キタバ薬局

メディカルスクエア店 富田林市向陽台2-1-12

0721-28-7423

津々山台店 富田林市津々山台2丁目10-1-104

0721-40-2267

河内長野店 河内長野市西之山町7-2

0721-50-0085

金剛西口店 大阪狭山市半田1丁目622-1

072-366-0131

西山台店 大阪狭山市西山台3-5-16

072-365-0399

くみの木店 大阪狭山市茱萸木4-372-10

072-360-2101

●キタバ

エコー・ロゼ店 富田林市向陽台3-1-1

0721-28-3654

向陽台店 富田林市向陽台2-1-12

0721-28-3479

河内長野店 河内長野市西之山町7-2

0721-50-0016

ホームページは

キタバ薬局 検索

新型コロナウイルス感染症について

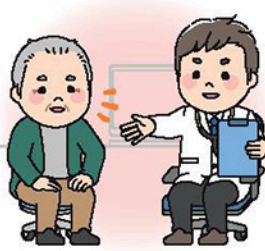
国内で新型コロナウイルス感染症が確認されてから2年半が経過しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行は未だ続いています。このような日々の生活の中でウイルスへの対応を強いられています。令和4年9月6日づけで感染者の療養期間について、政府は有症状なら10日間を7日間に、無症状なら7日間を5日間にする方針を固めました。実際に抗原検査キットで陽性が確

認された場合は確定診断をDrからもらう必要があります。①病院に行き新型コロナウイルス感染症に感染したことの確定診断をDrからもらう。もしくは②オンライン診療での確定診断をもらう。この2通りが主流となっています。オンライン診療では抗原検査キット陽性の写真をアップロードすることでDrは確定診断を行います。そして薬をもらうまでに何日間か時間が必要で

す。また、確定診断後は検査医師により新型コロナウイルス陽性の発生届が書かれ、保健所へ通知されます。その後、感染者は新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム(H.E.R.S.Y.S.)への登録が必要で、保健所より届き、発生届の入力・報告を電子的に行うことができます。自宅療養中の方なども毎日の健康状態をスマホ等で簡単に報告をすることができ、自宅療養中の方などから入力いただいた情報は、管轄している保健所へ反映・共有されるため、それぞれの方の状態を迅速に把握し、適切なフォローが可能になります。新型コロナウイルス感染症に感染すると実際何をしたらいいのかわからないという方は、お近くの保健所、薬局等にご相談ください。

キタバ薬局 MSK店

中村 純平



生届が書かれ、保健所へ通知されます。その後、感染者は新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理